

経営企画部

四日市市総合計画基本構想	- 1
鈴鹿山麓研究学園都市構想	- 7
歴代三役	- 8
名誉市民	- 9
特別名誉市民	- 9
四日市大学	- 10
四日市市土地開発公社	- 12
予 算	- 14
決 算	- 17

四日市市総合計画基本構想

(平成 10 年 6 月 24 日議決)

第 1 章 総合計画の枠組み

1. 策定の趣旨

本市は、1974 年(昭和 49 年)に総合計画を策定し、数次にわたり改定を行い、1987 年(昭和 62 年)に 2000 年(平成 12 年)を目標年次として基本構想を策定しました。

しかし、近年、少子・高齢社会の到来や地球規模での環境問題など、急激に社会経済環境が変化しており、今までの行政システムではその流れに対応できない状況にあります。

また、市民のニーズも多様化し、量から質、物から心へと大きく変化し、新たな視点からの都市づくりが必要となっています。

このような状況から、1997 年(平成 9 年)の市制施行 100 周年を契機として、現行の総合計画を策定し、新世紀における、新たな 100 年の歩みを進めています。

2. 総合計画の役割

この総合計画は、次のような役割を担うものです。

21 世紀における総合的かつ計画的な市政運営の指標となるものです。

市民、企業などに市政の方向性を示し、行政と協働して都市づくりを行っていくとともに、市民活動や企業活動などの指針となるものです。

国・県に対しても市政の方向性を明示し、それに基づき国・県の各種施策の実現を促進するものです。

3. 総合計画の構成と計画期間

(1) 基本構想

本市の目標とする都市像・基本理念を示し、21 世紀初頭までの都市づくりの方向を明らかにするものです。

計画期間：1998 年(平成 10 年)～2010 年(平成 22 年)

(2) 基本計画

目標とする都市像を実現するため、基本構想に掲げる基本理念に基づき施策の方向を示すものです。

計画期間：1998 年(平成 10 年)～2010 年(平成 22 年)

(3) 推進計画

基本計画に掲げる施策の方向に基づき、次の期間の事業概要を示すものです。

計画期間：第 1 次推進計画 1998 年(平成 10 年)～2000 年(平成 12 年)

第 2 次推進計画 2001 年(平成 13 年)～2003 年(平成 15 年)

行政経営戦略プラン 2004 年(平成 16 年)～2006 年(平成 18 年)

4. 総合計画の人口指標

基本構想の前提となる人口指標については、2010 年に 310,000 人と推計しています。

第 2 章 21 世紀の潮流

我が国は、世界でも例を見ないスピード高齢社会を迎えようとしています。さらに、少子化により市民生活や経済活動などに大きな影響を及ぼすことから、新たな対応が求められています。

また、国際社会や高度情報社会の進展により経済活動はもとより、あらゆるものが国境を越え、ますます相互依存の関係が深まってきており、身近な市民生活にも大きな変化をもたらし、世界を

視野に入れた対応がますます必要となってきました。

産業の国際分業化の進展により、製造業を中心とした産業の空洞化が懸念され、さらに、我が国が低成長型経済へと移行するなかで、本市の発展に寄与し豊かな市民生活の基礎となる産業の持続的な発展と均衡の取れた産業構造の構築が求められています。

同時に、無秩序な自然の破壊や産業・生活型公害を抑制し健康で快適な市民生活を確保するために、市民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、パートナーシップによる快適環境の創造と循環型社会の形成が求められています。

一方、安全で安心して暮らせるまちづくりは市民生活の原点であり、阪神淡路大震災の経験をもとに災害に強い都市づくりが求められています。

また、人々はものの豊かさばかりでなく、心の豊かさを求めています。そのためには、生涯を通じた学習・実践活動による自己表現を図ることのできる、豊かな社会の形成が必要となっています。

さらに、規制緩和や地方分権まどの流れのなかで、地域の特性や資源を活かし住民の創意と工夫をこらした取り組みが求められています。

そして、福祉や文化などさまざまな分野におけるボランティア活動をはじめとする、市民自身の意思による社会的活動等への参画の気運が高まってきており、「市民」が主体となって行政とともに協働して住んでいて良かったと実感できるまちづくりが必要であり、市民活動の促進が求められています。

第3章 都市像と基本と理念

1. 都市像

人と文化と自然を育む 活気あふれる港まち四日市

2. 都市づくりの基本理念

基本構想の策定にあたって、すべての施策に共通する基本的な理念を示したものです。

* 市民が主体となって創り上げる新しい市民社会

これからのまちづくりは、市民、企業、行政のパートナーシップのもと、互いに知恵を絞り、役割を分担しながら協働して進めていく必要があります。

そのため、それぞれが情報を共有し、市民が自主的・自律的に活動できる基盤を確立して、市民一人ひとりが主役となる開かれた市民社会を目指します。

* 自然と共生し、快適に暮らせる循環型社会

自然の恵みは、人の心にゆとりと潤いを与え、快適で安心して暮らせる市民生活を支える重要な役割を担っています。

そのため、市民一人ひとりが環境について考え、都市づくりや身近な生活において、自然環境の保全や資源の再循環を基調とした取り組みを行い、緑豊かな丘陵地から海に至るあらゆる自然環境と人の営みが共生した循環型社会の形成を目指します。

* 一人ひとりの個性を重視し、人権を尊重する社会

人はすべて個人として尊重され、社会のあらゆる場面においていかなる差別もあってはならないものです。部落差別、女性差別、障害者差別や外国人差別などの解消は、市民一人ひとりの責務であり、行政の責務でもあります。

そのため、一人ひとりの個性や人格を認めあえる、豊かな感性を持った人を育み、市民生活のあらゆる分野において偏見や差別をなくし、すべての人が平等で暮らしやすい、人権を尊重する社会を目指します。

* 豊かな市民生活をささえ、新たな都市活力を生み出すまち

豊かで魅力ある都市社会を形成していくためには、経済的な活力の維持・発展に努め、都市の中核性、自律性の向上に努める必要があります。

そのため、本市の商・工業、農業などの恵まれた基盤を活かした産業の活性化や広域交通網や港湾の整備、さらに観光資源などの交流機能の強化に努め、豊かな市民生活を支える活気あふれる都市づくりを目指します。

第4章 5つの基本目標

都市づくりの基本理念に基づき、本市が長期にわたって総合的かつ計画的に市政を運営していくため施策の柱となる5つの基本目標と目標ごとの施策の体系を次のように定めます。

* 豊かな環境が実感できるまちづくり

豊かな市民生活を支え、都市の健全な発展を確保するため、計画的でより有効な土地利用や快適な環境の創造に努めなければなりません。

そのため、無秩序な市街地の拡大を抑制し、豊かな自然環境を残しながら既存の土地資源・都市基盤を有効に活用した機能的な市街地の形成を図るとともに、市民・企業・行政のパートナーシップのもと、環境への負荷の少ない、持続的な発展を可能とする都市づくりに取り組みます。

〔施策の体系〕

- 1.土地利用の基本目標
- 2.水と緑を活かしたまちづくり
- 3.快適な生活を支えるまちづくり
- 4.魅力と活力のあるまちづくり
- 5.災害に強いまちづくり
- 6.計画的な土地利用の推進に向けて

* いきいきとした交流のあるまちづくり

市民生活や経済活動を充実し、都市を発展させていくためには、地域間、都市間で人、モノ、情報が活発に交流する環境づくりをしていかなければなりません。

そのため、市民の自主的な活動が、まちづくりのさまざまな分野で活発に発展できるよう支援します。

また、交流の基盤となる道路や、公共交通機関、さらに情報通信網の整備に取り組むとともに、活気にあふれ親しまれる港づくりに努めます。

〔施策の体系〕

- 1.市民が交流するまちづくり
- 2.都市社会を支える道路網の整備
- 3.市民生活を支える公共交通体系の整備
- 4.活気あふれる港づくり
- 5.高度情報化時代の情報ネットワークの形成

* にぎわいと活気あふれるまちづくり

働く場を確保し、豊かな市民生活を支えていくためには、本市が北勢地域の中心都市として、また中部圏において重要な役割を担う産業都市として、経済的な活力を維持・発展させていかなければなりません。

そのため、自然環境や市民生活との調和を図りながら、農業、商・工業など既存産業の高度化と、本市の持つ特性を活かした新たな産業の創出に取り組むとともに、交流人口の拡大を図り、にぎわいのある都市づくりに努めます。

〔施策の体系〕

1. 産業の振興
2. 新たな産業の創出
3. 交流人口を高める産業の形成
4. 就労環境の充実

* 健康で安心して暮らせるまちづくり

少子・高齢化の進展に伴う市民ニーズや社会的課題の多様化に対応していくためには、すべての人が生きがいを持ち、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりをしていかなければなりません。

そのため、市民が身近なところで共に支える福祉のまちを目指します。また、障害のある人や高齢者への生活支援の充実を図るとともに、安心して社会参加ができるよう、心理的な障害を含め、バリアフリーのまちづくりを進めます。さらに、未来ある子どもを健やかに育てることのできる環境づくりに努めます。

〔施策の体系〕

1. みんなで支える福祉のまち
2. 健康づくりの推進
3. 未来ある子どもを育てる環境づくり
4. 障害のある人が自立し、等しく社会参加できるまち
5. 安心と生きがいのある長寿社会づくり
6. 安全な市民生活の確保

* のびやかな心を育むまちづくり

心の豊かさが実感できる市民生活を実現するためには、お互いの人権が尊重され、のびやかな心が育まれるまちづくりをしていかなければなりません。

そのため、あらゆる差別を無くし、一人ひとりの個性や人格が認めあえる明るく住みよいまちづくりを進めます。また、学校・家庭・地域社会・行政が一体となって、21世紀を担う健全でたくましい子どもを育成するとともに、市民が生涯を通じて文化やスポーツに親しみ、共に学びあえる環境づくりに努めます。

〔施策の体系〕

1. 人権の尊重
2. 生涯学習の推進
3. 「生きる力」を育む学校教育の充実
4. 未来を支える青少年の育成
5. 芸術・文化の振興
6. 生涯スポーツの振興

第5章 基本構想の推進

21世紀の始まりに際し、世界の多くの国々が政治的・経済的に大きな変革の時代を迎えており、これまでの社会システムではこのような変化に対応できなくなってきました。欧米先進各国は、財政赤字、経済危機に直面した時、社会保障費の圧縮、公共事業の削減などの政府支出の抑制を図り、小さな政府に転換してその状況を乗り越えてきました。また一方では、地球資源が枯渇の危機に陥っており、消費生活による環境破壊も大きな課題となっています。わが国も超高齢社会の到来を目前に、公的債務残高の抑制など財政の健全化が課題となっており、行政のスリム化と国際的な協調と役割を認識した新たな制度や仕組みづくりが求められています。

こうした状況のなかで、大量消費・大量廃棄の時代から脱却し、市民と行政が協働して持続可能な新しいタイプの社会を目指す必要があります。そのためには、行政のあり方を変革し、市民・企業・行政のパートナーシップのもとに、地域の課題に対応し、自立した市民の活動が地域の活性化や公共の福祉向上のための主役となる「市民主権」のまちづくりを行わなければなりません。

このような変革への助走として「地方分権の推進と中核市指定」「健全財政及び行財政改革」「情報公開」「民間活力の導入」などへの取り組みを行い、基本構想の推進を図ります。

1. 地方分権の推進

厳しい財政状況の下、本市は地方分権の到来、少子高齢社会の進展、自然災害への備え、産業の再生などの諸課題に的確に対応し、安全で安心して暮らせる元気なまちづくりを目指し、平成17年2月7日、楠町と合併し、新しい四日市市としてスタートしました。

合併によるコスト削減や、国・県の支援制度を活用して当面の課題である防災対策、道路整備などの都市基盤整備や福祉・教育など行政サービスの充実を図るとともに、人口30万人を超える名古屋大都市圏において一翼を担う中核都市として、保健所の機能や都市計画の権限等を持つ中核市への移行を推進し、市民の声や時代のニーズに迅速に対応した行政サービスの提供を行うと共に、都市経営能力をより高め、市民との協働による自立・自活した魅力のある四日市を創っていきます。

2. 健全財政および行財政改革

今日の厳しい行財政環境のなかで、既存の行政の枠組みでは少子・高齢社会の到来、経済のグローバル化や地球規模での環境問題などの社会経済情勢の変化に十分な対応ができなくなってきました。こうした状況において、新たな行政課題に的確に対応しながら健全で強固な財政基盤の確立を図り、後世に過大な財政負担を残すことのないよう先見性のある行財政運営に努めなければなりません。

そのため、行財政改革を積極的かつ強力に推進していくなかで、事務事業の見直しや組織機能の改革等を行うとともに、市民と行政の相互理解に基づいてそれぞれが与えられた役割を担っていくなど、時代に即した簡素で効率的な行財政運営に努め、財政の健全化を図ります。

3. 情報公開

開かれた市政をめざし、市政情報の積極的な開示を行い、市政に対する市民の理解と信頼をより一層深めていく必要があります。

そのため、市民がまちづくりの状況をいつでも知ることができるよう、市政の方向や施策、行財政運営の状況や課題など市政に関する情報を明らかにします。そして、市民と行政が情報を共有し、市民主体のまちづくりを進めます。

4. 民間活力の導入

これからの市民ニーズにきめ細かく、かつ迅速に対応していくためには、新たな行政手法が求められています。

そのため、行政として取り組むべき分野を明らかにしたうえで、従来は公的主体が自ら行ってきた分野も含め、民間の知恵とエネルギーを導入し、民間資本の活用を図っていきます。

5. 総合的な行政運営

21世紀の都市づくりを進めることは、今を生きる私たちの責務です。そのため、人権を尊重する社会の実現を図りバリア(障壁)のないまちづくりが求められます。また、少子化や地球環境の問題などにも対応していかなばなりません。さらに、情報社会の進展が生活様式を大きく変えようとしており、これらは、機動的・横断的に対応すべき行政課題であり、従来の組織体制などにとらわれない総合的な行政運営の実現に努めます。

6. 成果志向の「行政経営」への転換

本市では、これまでの行政運営の仕組みを根本的に見直し、従来の「管理型行政運営」から、各部署が主体となって、市民にとって満足度の高いサービスをいかに提供できるかという、成果志向の視点に立った「経営型行政運営」への転換を進めています。

この新しい考え方の基本として、平成14年度から業務棚卸表に基づく独自の行政評価システムの実践運用を行ってきました。これは各所属において、組織の存在理由(なにを、なぜ、なにの(誰)のために)や、それを実現するための組織の任務をそれぞれ上位目的、任務目的として明確にした上で、経済性、効率性、有効性を追求しながら目的の達成のための手段として施策・事務事業を構築するものです。また、目的達成を測るための指標として数値目標を導入していることも特徴のひとつです。つまり、政策の目的と、目的を果たすべき手段と成果を明確に宣言し、業務の進行に行政自らが責任と自覚を持つと同時に、内容について広く市民に情報公開を行うことを基本としています。

この業務棚卸表は、組織ごとの目標管理のほか、財源配分方式による予算編成、決算報告、組織見直し、委託検討、人事成績評価、人事異動に伴う事務引継ぎ、推進計画立案、行革計画立案など、様々な分野での活用を行っています。

7. 行政経営戦略プランの策定 ～政策・財政・行革プランの一体化～

本市では、平成15年度末において総合計画(平成10～22年度)に基づく第2次推進計画と、新・行財政改革大綱(平成10年9月策定)に基づく第2次実施計画が、ともに3年間(平成13～15年度)の計画期間を終了しました。

成果志向の行政運営の視点から第3次推進計画を定めるにあたっては、従来にも増して施策の選択と集中を図り、財政計画と整合した、より実行性の高い計画としていくことが求められます。また同様に行財政改革についても、従来の削減ありきの考え方から、政策目的を達成する上で最適の手段を選択するという考え方に基いて新たな計画策定に取り組んでいく必要があります。

このように、政策・財政・行革の各々の計画は、本来、共通の政策目的の達成に向け、相互に連携しながら、実効性を高めていくべき性格のものと考えられます。

そのため、各々の計画策定にあたっては、業務棚卸表による目標管理手法を基にし、政策プラン(政策推進計画)、財政プラン(財政運営計画)及び行革プラン(行財政改革計画)を一体とした「四日市市行政経営戦略プラン」(平成16年度～平成18年度)を策定しました。

鈴鹿山麓研究学園都市構想

本市では、高度成長期の石油化学コンビナートによる素材型産業中心の産業構造から、オイルショック等を経て、高付加価値型、組立加工型の産業構造への移行が進んでいる。

そして、今後さらに産業の発展をめざすためには、急激に進展する技術革新や高度情報化社会、あるいは国際化に対応する必要がある、これに応え、新時代の独創的な技術を創造するための研究拠点を整備しようとするのが鈴鹿山麓研究学園都市構想である。

鈴鹿山麓研究学園都市構想は、昭和 50 年代後半から東海環状都市帯構想等、中部における広域的プロジェクトの中で検討され、特に第四次全国総合開発計画において、産業技術の中核圏域である中部圏の主要プロジェクトの一つとして位置づけられたものである。

さらに、平成 3 年 1 月に多極分散型国土形成促進法による振興拠点地域基本構想として全国第 1 号の承認を受けた「三重ハイテクプラネット 21 構想」の中心プロジェクトとなっている。

鈴鹿山麓研究学園都市は 3 つの重点整備地区で構成され、その中心が鈴鹿山麓リサーチパークである。

すでに鈴鹿山麓リサーチパークには、・国際環境技術移転研究センター（略称 I C E T T）、(株)三重ソフトウェアセンター、三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター、三重県保健環境研究所、三重県環境学習情報センター、地域振興整備公団による試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア四日市）が立地しているほか、民間研究施設であるゲノム解析センター（タカラバイオ(株)ドラゴンジェノミクスセンター）が立地しており、現在、更なる集積をめざし、民間研究所・研修所等の誘致を進めている。

歴代三役

市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
初	酒井 禮一	明 30.12. 1	明 31. 9. 9	9	吉田 千九郎	22. 4. 5	30. 4.10
2	井嶋 茂作	31.12.22	32.10. 6	10	吉田 勝太郎	30. 5. 2	34. 4.30
3	福井 銑吉	32.11.21	大 3. 6.11	11	平田 佐矩	34. 5. 1	40.12. 6
4	飯田 盛敏	大 3. 8.17	7. 8.16	12	九鬼 喜久男	41. 1.22	47.11.18
5	稲見 貞蔵	7.11. 6	11.11. 5	13	岩野 見齋	47.12.24	51.12.23
6	川上 親俊	12. 5. 9	14. 8. 7	14	加藤 寛嗣	51.12.24	平 8.12.23
7	戸野 周二郎	14.11.13	昭 8.11.12	15	井上 哲夫	平 8.12.24	
8	吉田 勝太郎	昭 9. 6. 9	21.11.13				

助 役

収 入 役

氏名	就任年月日	氏名	就任年月日	氏名	就任年月日
野村 甲子郎	明 31.12. 1	宮田 昌一	平 17. 4. 1	堀木 雅祐	明 30.12.18
松岡 喜蔵	32. 4.15			中島 俊丸	33.10.31
大月 皎	35. 2.19			三輪 綏	37.11.11
斉藤 福次	大 4. 2. 8			三輪 安之助	45. 5. 1
福林 文右衛門	8. 4.28			山本 竹三郎	大 8.12.23
加藤 信太郎	昭 3. 9.22			国安院 武之助	昭 3. 2. 1
別所 多喜雄	19. 1.17			白木 佳郎	11. 4. 6
吉田 千九郎	20.10. 4			山舖 義雄	15. 7. 6
小池 一	22. 7. 1			吉田 千九郎	18.11.17
中西 甚七	24.12.23			阪 順融	23. 9.27
東 平三	26.12.20			吉河 誉五郎	31. 7.27
三輪 勇四郎	27. 6.23			川崎 祐男	34. 9.28
別所 多喜雄	30. 9.28			庄司 良一	42.12.25
平田 佐矩	32. 3.14			平井 清三	51. 4. 1
古河 誉吾郎	34. 9.28			藪田 裕	59. 4. 1
二宮 力	35.11.15			毛利 道男	62. 4. 1
庄司 良一	35.11.15			栗本 春樹	平 7. 7. 1
岩野 見齋	39. 1.15			北川 利美	9. 4. 1
加藤 寛嗣	42.12.25			長谷川 正統	13. 4. 1
三輪 喜代司	50.11.22				
坂倉 哲男	52. 4. 1				
片岡 一三	59. 4. 1				
加藤 宣雄	平元. 4. 1				
奥山 武助	4. 4. 1				
玉置 泰生	9. 4. 1				
服部 卓郎	9. 4. 1				
山下 正文	13. 4. 1				
藤島 昇	13. 7. 6				

助役定数2人 (昭和20年9月29日条例制定)

助役定数2人以内(平成13年3月28日条例改正)

名誉市民

公共の福祉増進、産業文化の発展に寄与して世の敬仰を受け、本市に縁故の深い者または市民生活の向上及び市の発展に貢献し、郷土の誇りとして市民の尊敬に値すると認められる者に対して、名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

吉田 勝太郎 氏

(明治16年4月生～昭和45年10月没)
おもな業績
市長(5期17年)
四日市港湾整備
各種工場誘致など
昭和34年9月21日推挙

伊藤 傳七 氏

(明治11年10月生～昭和35年6月没)
おもな業績
貴族院議員
商工会議所会頭
市立商工学校の建設など
昭和34年9月21日推挙

吉田 千九郎 氏

(明治36年2月生～平成5年5月没)
おもな業績
市長(2期8年)
隣接10ヶ町村合併
焦土化した当市の復興など
昭和51年12月22日推挙

丹羽 文雄 氏

(明治37年11月生～平成17年4月没)
おもな業績
本市出身の文化勲章受賞作家
幾多のすぐれた文学作品を発表
多くの後進の育成に貢献
昭和53年3月28日推挙

特別名誉市民

国際親善等のため、本市の賓客として来訪した外国人または本市に特に関係の深い外国人に対し、特別名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

ロバート・ピアス 氏(1913年生～1995年没)

米国ミズーリ州カンザスシティ出身
元ロングビーチ市姉妹都市提携委員会委員長
及び顧問
平成5年10月16日贈呈

トーマス・クラーク 氏(1926年生)

米国カリフォルニア州サンディエゴ出身
元ロングビーチ市長(1975～1980、1982～1984)
平成10年11月8日贈呈

胡 啓立 氏(1929年生)

中国陝西省出身
元天津市長(1980～1982)
平成6年10月19日贈呈

ジョン・カシワバラ 氏(1921年生)

米国カリフォルニア州フローリン出身
ロングビーチ市姉妹都市提携委員
ロングビーチ市港湾委員
平成10年11月8日贈呈

聶 璧初 氏(1928年生)

中国湖南省出身
元天津市長(1989～1993)
平成6年10月18日贈呈

ジニー・カラツ 氏(1933年生)

米国カリフォルニア州ロサンゼルス出身
前ロングビーチ市姉妹都市提携委員会委員長
平成10年11月8日贈呈

ユニス・サトウ 氏(1921年生)

米国カリフォルニア州リビングストン出身
元ロングビーチ市長(1980～1982)
平成10年11月8日贈呈

張 立昌 氏(1939年生)

中国河北省出身
元天津市長(1993～1998)
平成12年8月26日贈呈

李 盛霖 氏(1946年生)

中国江蘇省出身
元天津市長(1998～2002)
平成12年8月26日贈呈

四日市大学

産業と文化の両面にわたって、活力ある総合産業都市をめざす本市の将来にとって、高等教育、試験研究機関の設置は必須の要件であり、特に四年制大学の設置は、市民・各界の積年の願いであった。

このため本市では、昭和53年市内桜財産区の一部38haを国土庁の学園計画地ライブラリーに登録したほか、昭和56年には四日市市大学問題懇話会を設置するなど、大学設置の実現に向かって種々検討を重ねてきた。

この結果、昭和60年、地元の学校法人暁学園との公私協力方式により「四日市大学」の設立を決定し、昭和63年4月に開学した。平成9年4月には「環境情報学部」を、平成13年4月には「総合政策学部」を開設して、総合大学としての着実な発展をめざしている。

四日市大学の概要

- ・ 場 所 四日市市萱生町1200番地
- ・ 設 置 者 学校法人 暁学園
- ・ 学部・学科 経済学部 経済学科、経営学科、現代ビジネス学科
環境情報学部 環境情報学科、メディアコミュニケーション学科
総合政策学部 総合政策学科
- ・ 主な施設 大学本部、講義棟、研究棟、コンピューター棟、スタジオ棟、情報センター、実験棟、コラボレーション・スクエア、カフェテリア、体育館、武道館、クラブハウス、グラウンド、テニスコート、駐車場等
- ・ 敷地面積 約13.8ha
- ・ 学 生 数

経済学部	1年生	133人	2年生	128人	3年生	152人	4年生	205人
環境情報学部	1年生	92人	2年生	141人	3年生	152人	4年生	205人
総合政策学部	1年生	45人	2年生	60人	3年生	58人	4年生	76人

(平成17年5月1日現在)

四日市大学の特色

1. 公私協力による設置と運営

四日市大学は、地方自治体と私立学校法人とが設置から運営までを協力して行うという全く新しい方式の大学であり、私学であることの特性と本市のバックアップから生まれる公的性格を兼ね備えた、優れた特色ある大学をめざす。

2. 地域に開かれた大学

地域社会に積極的に関わり、その文化の向上と産業の発展に貢献できる大学をめざす。そのため、次のことを行う。

- ・ 公開講座、出張講座、コミュニティカレッジの開催、研究会・コンサルテーションの実施、大学施設の開放
- ・ 企業及び自治体からの非常勤講師の招聘、自治体及び企業からの研修生・聴講生の受入れ

3. 国際性の重視

外国語(5ヵ国語)教育に専任教員を配置するほか、国際関係講座の充実を図る。

また、本市の姉妹都市米国ロングビーチ市のカリフォルニア州立大学ロングビーチ校及び友好都市中国天津市の南開大学との学术交流協定を締結している。さらに、平成14年2月には豪州クイーンズランド大学と、同年12月には中国の北京大学との学术交流協定を締結し、合わせて4大学と国際交流の充実を図っている。

4. 情報処理科目の設定

現代の情報化社会に対応できる人材を育成するため、M A C、D O S / V を利用した講義を設定するとともに最新の学内ネットワークを完備し、マルチメディア教育環境の整備を行っている。

5. 少人数教育の実施

マスプロ教育の弊害を避けるため、第1学年から少人数形式のゼミナールを設置しているほか、ファカルティアドバイザーやオフィスアワー制度を導入し、学生の自主的な勉学気運の育成を図る。

6. 「環境情報学部」の設置

平成9年に開設された環境情報学部は、地球環境や社会環境問題を総合的に講究することを旨とするため、理系・文系・芸術系の教授陣が教鞭を執っている。四日市地域は勿論のこと、全国の河川や湖沼の水質調査、人工衛星から撮影した画像処理技術の習得、各種メディアの基本的な知識と技術の修得など、環境という観点から社会の持続的発展に貢献できる人材育成をめざしている。

7. 「総合政策学部」の設置

平成13年4月に開設した総合政策学部は、地域に根ざした諸問題を総合的な視点から学際的、多分野的にとらえ、かつ、地域住民、地方自治体及び民間企業が直面する課題に創造的に取り組むことができる人材を育成すると同時に、より一層身近な大学として地域社会と積極的にかかわりを持ち実践的な教育・研究活動を展開し、地域に貢献することを意図している。

8. 「地域政策研究所」の設置

平成13年4月に、本市から四日市地域政策研究所を移管して設置した「四日市大学地域政策研究所」は、本市を中心とする地域の産業・経済の振興や環境問題などに関する調査研究あるいは政策立案・提言などを行うとともに、さらには、少子・高齢化や経済のポータレス化・グローバル化、情報通信の高度化など社会を取り巻く環境が急速に変化してきている時代の中、地域社会の要請に的確に応え、その針路を指し示すなど、地域社会との緊密な協力関係に配慮していくとともに、大学に設ける研究所としての特性を活かし、学術研究の多様な視座から、積極的に地域社会に貢献するように努めていく。

四日市市土地開発公社

四日市市土地開発公社は公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和48年12月1日基本金500万円で設立された。同公社は、上記の目的を達成するため次の業務を行う。

- ・公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。
- ・地方公共団体の委託に基づき同法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。
- ・国・地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

業務運営の基本方針

同公社は、四日市市と緊密な連携のもとに業務の執行に当たる。また、同公社は市の施策に即応して公用地、公共用地等の確保を行い、土地の適切な管理その他業務の実施に関して、万全を期するとともに、経営の合理化に努めるものとする。

土地取得計画

同公社は、市の策定した土地利用計画を基に資金の状況等を勘案し、毎事業年度開始前に土地取得計画を立てて、これにより取得する。

土地の管理

同公社は取得した土地をその用途に供するまでの間、その用途に供する場合に支障のない範囲内において貸付けその他の方法により有効に利用する。なお、これによって土地を貸し付ける場合は、法令に特別の定めのある場合を除き、市の普通財産又は行政財産貸付けの場合の貸付料算定基準により算出した額を使用料として徴収する。

業務の受託

国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく業務は地域の整備、発展又は住民の福祉増進に寄与するもので、公共的業務の用に供する土地にかかるものに限りこれを行うこととする。また、国、地方公共団体その他公共的団体の委託又は依頼に基づいて土地を取得するときは、目的、希望する場所、面積、買収価格、買収予定年度等を明示した委託契約書、依頼書又は覚書等を締結するものとする。

組織	名称	四日市市土地開発公社
	所在地	四日市市諏訪町1番5号(市役所5階)
	基本財産	500万円(全額を四日市市が出資)

役員

理事長 ——— 常務理事 ——— 理事
 (山下助役) (専任) (学識経験者2名、市職員5名)
 監事
 (学識経験者1名、収入役)

事務局

事務局長 — 事務局次長 — 副参事(兼) 事務局 局付主幹 — 主幹 — 局員(2)
 次長補佐

用地取得造成事業

1. 受託事業

(平成17年3月31日現在)

事業名	面積 (m ²)	現在高(円)	摘要
公園及び広場用地	5,554.34	249,586,272	
道路用地	17,177.40	1,812,790,911	
学校用地	0	57,152,268	
その他用地	192,718.08	6,444,556,207	
合計	215,449.82	8,564,085,658	

2. 単独事業(完成土地)

(平成17年3月31日現在)

事業名	面積 (m ²)	現在高(円)	摘要
ハイテク工業用地	192,414.33	3,029,850,524	
あがた栄工業用地	11,618.25	607,759,941	
南小松工業用地	21,953.52	1,196,595,221	
笹川南住宅団地用地	20,060.70	1,983,993,304	
合計	246,046.80	6,818,198,990	

単独事業(未成土地)

(平成17年3月31日現在)

事業名	面積 (m ²)	現在高(円)	摘要
新規住宅用地	14,456.00	332,503,654	
新保々工業用地	304,141.65	7,979,753,677	
合計	318,597.65	8,312,257,331	

予 算

財政規模の推移（一般会計）

（千円）

年 度	決 算 額			実質収支額 (C)のうち繰越財源 を控除したもの
	歳 入 (A)	歳 出 (B)	差引額 (C) = (A) - (B)	
昭和 61	57,680,240	56,630,316	1,049,924	862,424
62	61,902,365	60,562,039	1,340,326	1,268,269
63	65,791,669	64,430,459	1,361,210	1,310,197
平成元	75,632,320	74,302,984	1,329,336	1,252,989
2	77,849,903	76,636,678	1,213,225	891,584
3	82,646,335	81,368,545	1,277,790	1,105,094
4	91,574,662	90,022,119	1,552,543	1,094,517
5	96,755,694	95,267,038	1,488,656	1,040,325
6	99,316,869	97,567,984	1,748,885	974,860
7	101,287,455	99,776,657	1,510,798	963,095
8	103,536,939	101,856,653	1,680,286	933,544
9	101,459,421	99,226,913	2,232,508	1,772,654
10	96,586,398	94,533,483	2,052,915	1,667,029
11	98,186,428	95,440,364	2,746,064	2,463,192
12	98,442,312	95,987,509	2,454,803	1,987,876
13	96,398,742	94,546,312	1,852,430	1,595,232
14	92,557,443	91,523,189	1,034,254	719,391
15	90,862,970	89,595,921	1,267,049	1,096,821
16	97,014,183	95,484,067	1,530,116	1,295,243

平成 17 年度各会計予算総括表

（千円）

区 分		平成 17 年度 予算額 (A)	平成 16 年度 予算額 (B)	差引増減額 (A) - (B)	$\frac{A}{B} \times 100 (\%)$
一 般 会 計		93,290,000	95,980,000	2,690,000	97.2%
特 別 会 計	競 輪 事 業	15,524,900	16,052,400	527,500	96.7%
	国 民 健 康 保 険	22,735,700	22,133,800	601,900	102.7%
	食肉センター食肉市場	507,200	473,700	33,500	107.1%
	土地区画整理事業	1,338,100	1,653,000	314,900	80.9%
	交通災害共済事業	173,400	177,100	3,700	97.9%
	住宅新築資金等貸付事業	70,000	79,300	9,300	88.3%
	老人保健医療	20,191,900	19,171,300	1,020,600	105.3%
	公共用地取得事業	3,572,100	1,245,200	2,326,900	286.9%
	農業集落排水事業	502,000	577,400	75,400	86.9%
	介 護 保 険	13,483,600	11,618,000	1,865,600	116.1%
計		78,098,900	73,181,200	4,917,700	106.7%
会 計 公 営 企 業	水 道 事 業	11,096,590	11,554,658	458,068	96.0%
	市立四日市病院事業	16,409,676	16,379,632	30,044	100.2%
	下水道事業	22,736,949	22,757,651	20,702	99.9%
	計	50,243,215	50,691,941	448,726	99.1%
桜 財 産 区		27,000	21,500	5,500	125.6%
計		221,659,115	219,874,641	1,784,474	100.8%

平成 17 年度一般会計予算

(単位：千円、%)

款 別	平成 17 年度 (A)		平成 16 年度 (B)		当初予算額比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
市 税	50,395,300	54.0	48,305,000	50.3	2,090,300	104.3
地 方 譲 与 税	2,496,000	2.7	1,870,000	1.9	626,000	133.5
利 子 割 交 付 金	207,000	0.2	400,000	0.4	193,000	51.8
配 当 割 交 付 金	125,000	0.1	26,000	0.0	99,000	480.8
株式等譲渡所得割交付金	16,000	0.0	15,000	0.0	1,000	106.7
地方消費税交付金	2,885,000	3.1	2,980,000	3.1	95,000	96.8
ゴルフ場利用税交付金	90,000	0.1	90,000	0.1	0	100.0
自動車取得税交付金	729,000	0.8	670,000	0.7	59,000	108.8
地方特例交付金	1,779,700	1.9	1,596,000	1.7	183,700	111.5
地方交付税	3,747,600	4.0	4,600,000	4.8	852,400	81.5
交通安全対策特別交付金	71,600	0.1	70,000	0.1	1,600	102.3
分担金及び負担金	1,201,960	1.3	1,152,997	1.2	48,963	104.2
使用料及び手数料	2,373,970	2.5	2,194,526	2.3	179,444	108.2
国庫支出金	9,406,878	10.1	9,195,752	9.6	211,126	102.3
県 支 出 金	4,046,839	4.3	3,151,263	3.3	895,576	128.4
財 産 収 入	330,079	0.4	83,787	0.1	246,292	394.0
寄 附 金	10,111	0.0	10,204	0.0	93	99.1
繰 入 金	417,872	0.5	1,509,868	1.6	1,091,996	27.7
繰 越 金	750,129	0.8	650,129	0.7	100,000	115.4
諸 収 入	3,247,462	3.7	4,036,274	4.2	608,812	84.9
市 債	8,782,500	9.4	13,373,200	13.9	4,590,700	65.7
合 計	93,290,000	100.0	95,980,000	100.0	2,690,000	97.2

歳 出 (目的別)

(千円、%)

款 別	平成 17 年度 (A)		平成 16 年度 (B)		当初予算額比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
議 会 費	837,164	0.9	640,706	0.7	196,458	130.7
総 務 費	10,780,348	11.5	10,125,620	10.5	654,728	106.5
民 生 費	23,199,068	24.9	21,767,904	22.7	1,431,164	106.6
衛 生 費	8,448,311	9.1	8,228,186	8.6	220,125	102.7
労 働 費	73,863	0.1	79,322	0.1	5,459	93.1
農 林 水 産 業 費	2,037,839	2.2	1,793,331	1.9	244,508	113.6
商 工 費	2,253,786	2.4	2,459,877	2.6	206,091	91.6
土 木 費	19,185,463	20.6	19,635,571	20.4	450,108	97.7
消 防 費	3,154,552	3.4	3,454,248	3.6	299,696	91.3
教 育 費	10,486,096	11.2	9,145,744	9.5	1,340,352	114.7
公 債 費	12,733,510	13.6	18,557,091	19.3	5,823,581	68.6
予 備 費	100,000	0.1	92,400	0.1	7,600	108.2
合 計	93,290,000	100.0	95,980,000	100.0	2,690,000	97.2

歳 出 (性質別)

(単位 : 千円、%)

区 別	平成 17 年度				平成 16 年度			
	予算額	構成比	一般財源	構成比	予算額	構成比	一般財源	構成比
1.人件費	18,572,887	19.9	16,606,947	24.7	18,948,023	19.7	16,943,182	25.0
(1)報酬	882,089	0.9	872,323	1.3	455,059	0.5	445,133	0.7
(2)基本給	8,880,312	9.5	7,757,015	11.5	8,730,111	9.1	7,599,180	11.2
(3)その他の手当	4,866,164	5.2	4,311,080	6.4	5,028,157	5.2	4,439,279	6.5
(4)退職手当	1,558,000	1.7	1,555,599	2.3	2,508,000	2.6	2,497,893	3.7
(5)恩給退職年金	15,602	0.0	15,602	0.0	17,642	0.0	17,642	0.0
(6)その他	2,370,720	2.5	2,095,328	3.1	2,209,054	2.3	1,944,055	2.9
2.物件費	12,861,033	13.8	9,978,408	14.8	12,336,860	12.9	9,731,793	14.4
3.維持補修費	1,578,228	1.7	970,038	1.4	1,655,680	1.7	1,048,738	1.5
4.扶助費	12,325,136	13.2	3,890,384	5.8	12,021,708	12.5	3,893,889	5.8
5.補助費等	12,422,807	13.3	11,247,523	16.7	12,571,894	13.1	11,413,436	16.9
6.投資・出資金・貸付金	1,630,891	1.7	503,155	0.7	1,995,220	2.1	485,759	0.7
7.積立金	989,734	1.1	417,768	0.6	461,295	0.5	401,440	0.6
8.繰出金	6,397,305	6.9	5,515,349	8.2	5,762,733	6.0	4,994,982	7.4
9.公債費	12,733,510	13.7	12,301,386	18.3	18,557,091	19.3	12,065,580	17.8
10.投資的経費	11,515,480	12.3	3,607,517	5.4	9,605,201	10.0	4,673,435	6.9
(1)普通建設事業	11,358,855	12.2	3,568,892	5.3	9,528,451	9.9	4,643,185	6.9
イ、補助	3,504,972	3.8	148,523	0.2	2,007,201	2.1	324,675	0.5
ロ、単独	7,853,883	8.4	3,420,369	5.1	7,521,250	7.8	4,318,510	6.4
(2)災害復旧事業								
イ、補助								
ロ、単独								
(3)失業対策事業								
イ、補助								
ロ、単独								
(4)県営事業負担金	156,625	0.2	38,625	0.1	76,750	0.1	30,250	0.0
11.一部事務組合負担金	2,162,837	2.3	2,162,837	3.2	1,971,743	2.1	1,971,743	2.9
12.予備費	100,152	0.1	100,000	0.1	92,552	0.1	92,400	0.1
合 計	93,290,000	100.0	67,301,312	100.0	95,980,000	100.0	67,716,377	100.0

財政の主要指標の推移〔普通会計〕

区 分		平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
基準財政収入額	(千円)	43,292,939	43,573,103	41,489,467	39,241,466	42,112,179
基準財政需要額	(千円)	46,335,098	46,596,377	45,617,843	43,298,308	44,882,437
財政力指数	括弧内は	0.967	0.939	0.926	0.917	0.910
	単年度	(0.934)	(0.935)	(0.909)	(0.906)	(0.938)
標準財政規模	(千円)	60,294,498	60,639,611	58,929,262	55,841,950	58,386,658
単年度収支	(千円)	530,623	385,711	939,391	361,953	60,047
実質収支比率	(%)	3.3	2.7	1.2	1.9	2.0
経常収支比率	(%)	84.9	86.7	88.5	85.0	88.2
公債費比率	(%)	15.2	16.0	17.1	17.2	17.7
公債費負担比率	(%)	15.3	16.6	17.8	17.9	17.8
地方債現在高	(千円)	110,424,898	111,379,364	112,874,759	113,353,408	116,106,040
債務負担行為現在高	(千円)	9,519,159	10,873,916	10,770,873	10,349,176	18,051,853
財政調整基金	(千円)	3,745,635	2,995,128	1,985,972	2,881,658	2,117,092

決 算

平成 16 年度歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

会 計 別	予算現額	歳入 (A)	歳出 (B)	差引額 (A) - (B)
一 般 会 計	97,058,474	97,014,183	95,484,067	1,530,116
特 別 会 計				
競 輪 事 業	17,832,727	16,102,872	15,960,268	142,604
国 民 健 康 保 険	22,218,444	20,792,817	20,760,798	32,019
食 肉 セ ン タ ー 食 肉 市 場	491,332	492,643	481,040	11,603
土 地 区 画 整 理 事 業	1,986,070	1,969,030	1,904,865	64,165
交 通 災 害 共 済 事 業	177,100	172,637	34,064	138,573
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	77,494	80,607	75,017	5,590
老 人 保 健 医 療	20,467,379	20,482,318	20,271,007	211,311
公 共 用 地 取 得 事 業	1,777,388	1,774,124	1,774,124	0
農 業 集 落 排 水 事 業	562,400	564,444	558,795	5,649
介 護 保 険 事 業	12,634,648	12,638,835	12,350,145	288,690
桜財産区会計	21,500	28,686	3,382	25,304
合 計	175,304,956	172,113,196	169,657,572	2,455,624

平成 16 年度一般会計歳入歳出決算

(単位：千円、%)

歳 入				歳 出			
款 別	決算額	構成比		款 別	決算額	構成比	
自 主 財 源	市 税	49,169,121	50.7	議 会 費	632,439	0.7	
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,135,465	1.2	総 務 費	10,332,135	10.8	
	使 用 料 及 び 手 数 料	2,202,348	2.3	民 生 費	21,892,376	22.9	
	財 産 収 入	143,347	0.1	衛 生 費	7,964,937	8.3	
	寄 附 金	8,433	0.0	労 働 費	73,612	0.1	
	繰 入 金	925,871	0.9	農 林 水 産 業 費	1,753,325	1.8	
	繰 越 金	1,267,049	1.3	商 工 費	2,024,251	2.1	
	諸 収 入	4,052,986	4.2	土 木 費	19,167,418	20.1	
小 計	58,904,620	60.7	消 防 費	3,417,877	3.6		
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	1,939,545	2.0	教 育 費	9,040,282	9.5	
	利 子 割 交 付 金	418,443	0.4	公 債 費	19,068,160	20.0	
	配 当 割 交 付 金	86,770	0.1	予 備 費	0	0.0	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	93,500	0.1	災 害 復 旧 費	117,255	0.1	
	地 方 消 費 税 交 付 金	3,082,527	3.2				
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	103,217	0.1				
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	748,232	0.8				
	地 方 特 例 交 付 金	1,665,479	1.7				
	地 方 交 付 税	3,144,784	3.2				
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,070	0.1				
	国 庫 支 出 金	9,066,157	9.3				
県 支 出 金	3,651,639	3.8					
市 債	14,039,200	14.5					
小 計	38,109,563	39.3					
合 計	97,014,183	100.0		95,484,067	100.0		

市債の状況

(単位：千円)

区 分		16年度末現在高 見込額	17年度中増減見込み		17年度末現在高 見込額	
			起債見込額	元金償還見込額		
一 般 会 計	普 通 債	(1) 総務	2,861,024	578,400	229,158	3,210,266
		(2) 民生	1,923,995		341,529	1,582,466
		(3) 衛生	9,746,511	127,800	1,032,415	8,841,896
		(4) 農林水産業	620,535	33,000	76,056	577,479
		(5) 商工	43,665		12,003	31,662
		(6) 土木	48,454,356	1,982,500	4,823,852	45,613,004
		(7) 公営住宅	1,266,783	268,500	85,080	1,450,203
		(8) 消防	711,740	28,100	144,489	595,351
		(9) 教育	16,016,501	2,186,100	2,579,196	15,623,405
		(10) 減税補てん	5,500,561	693,900	200,573	5,993,888
		(11) 臨時税収補てん	1,702,492		115,899	1,586,593
		(12) 臨時特例借換	28,501		28,501	
		(13) 臨時財政対策	11,592,699	2,884,200	2,624	14,474,275
		(14) 借換債	6,010,831		603,490	5,407,341
	小 計	106,480,194	8,782,500	10,274,865	104,987,829	
計	災 害 復 旧 債	(1) 農林水産業	1,014		255	759
		(2) 土木	78,576		8,171	70,475
		(3) 教育	33,830		8,340	25,490
		小 計	113,420		16,766	96,654
	合 計	106,593,614	8,782,500	10,291,631	105,084,483	
特 別 会 計	(1) 競輪	125,835		50,133	75,702	
	(2) 食肉センター	1,749,093	57,500	48,646	1,757,947	
	(3) 土地区画整理	4,218,345	98,900	288,571	4,028,674	
	(4) 住宅新築資金	214,625		46,805	167,820	
	(5) 公共用地取得	5,891,724	3,356,900	113,598	9,135,026	
	(6) 農業集落排水	1,762,967	162,800	48,129	1,877,638	
	合 計	13,962,589	3,676,100	595,882	17,042,807	
公 営 企 業 会 計	(1) 病院事業	3,016,837	481,000	800,833	2,697,004	
	(2) 水道事業	21,620,127	770,000	1,018,307	21,371,820	
	(3) 下水道事業	105,066,562	3,532,000	4,502,052	104,096,510	
	合 計	129,703,526	4,783,000	6,321,192	128,165,334	
	総 計	250,259,729	17,241,600	17,208,705	250,292,624	

平成17年度 当初予算書 地方債調書より